

IX. 図書館及び図書・電子媒体等

(1) 図書、図書館の整備

ア 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

標記の図書資料等の「体系的整備とその量的整備」については、図書館が平成 17 (2005) 年度に作成した「図書館中長期計画策定に向けて」の〈基本理念〉の中に、特に「1. 研究・教育に資する図書資料の充実 2. 文化財としての図書資料の保管管理 3. 図書資料閲覧の環境整備」などが掲げられており、基本的に適切になされつつあるものと判断している。

図書など、他の諸資料の「体系的」整備を担保するものとして、まずは図書館の選書機能の適切性・有効性が問われるであろう。現在選書は専任教員選書と図書館選書に大別されるが、選書全体に占める割合は前者がはるかに大きい。具体的には、専任教員には個人選書予算が配分され、大学院担当者にはそれと同額分が加算されている。また学科（学部）及び専攻（大学院）ごとに学科共通費が設定されており、教員個人選書予算についても学科単位で集計し余剰があれば学科共通費に加えて使用できるようになっている。学習図書の整備・充実のためには非常勤教員を含めて「学生指定図書」予算が確保され、兼担者には加算される。

ただこの予算執行は十分とは言えず、視聴覚資料を含めて教育図書・学習図書の整備は満足できる状態にあるとは言えない。これを充実させていくことは今後の重要な課題だと思われる。教員の一層の理解と協力を得ることが改善の第一歩である。そのほかに辞書、白書、その他の資料整備のための「参考図書」費も教員選書の一部に入るが、これは次に述べる図書館選書の重要な機能でもあり、図書館が絶えず遺漏なく整備していくべき領域であることは言うまでもない。図書館選書は一般図書資料のほか学術雑誌・一般雑誌に充てられている。定期刊行物の追録費用も図書館選書分である。ただ平成 14 (2002) 年度の点検・評価報告書に記されている学術雑誌についての「洋雑誌の価格高騰により購入雑誌が削減されている」という事態は今も続いており、今後限られた予算の中で効果的に資料収集・整備していくためには、定期的にタイトルを見直しながら、適正な予算配分が行われるようにする必要がある。

「体系的整備」の一環として図書館は従来「特色ある図書資料の蒐集整備」に力を入れてきた。例えば本学はキリスト教大学であり、16 世紀のゲーテンベルク聖書の一部をはじめ古今東西の貴重な聖書が集められているほか、ダンテ文庫、アダム・スミス・コレクション、古田良一文庫、アジア・コレクションなど、特に貴重な資料が収集・整備・保管されている。平成 18 (2006) 年には山川丙三郎の日記やノートの寄贈を受けダンテ関係図書が充実した。このうちアジア・コレクション、ダンテ文庫の一部と山川丙三郎の日記はデジタル化の前提としてマイクロフィルム化されており、平成 14 (2002) 年度の財団法人大学基準協会による相互評価で指摘された「電子化の立ち遅れ」に対する一つの改善成果と言っ

てよい。電子化は今後も継続して積極的に取り組まれる予定であり、平成 19 (2007) 年度の予算措置もなされている。また現在本学図書館所蔵の明治期のキリスト教書が整理され書誌作成が行われている。これも今後完成すれば本学にふさわしい貴重な図書資料群となるであろう。これらを、デジタル化などを含めて、どのように公開し提供していくか、今後の課題である。平成 14 (2002) 年度の点検・評価報告書にも「記念文庫の整備」、「特色あるコレクションの実現」などの文言で記されていたように、それらは図書館の特色であるだけでなく、本学の特色であり生命であり、重要な文化貢献・社会貢献として、今後もさらに追求されて行かねばならない。

資料のデジタル化に今触れたが、前回問題点として指摘されていた「電子化の立ち遅れ」に関して、ここで、その後の取り組みを記しておきたい。以下の三つの重点事業により大幅に改善されたと考えている。(1) 図書目録の電子化については平成 14 (2002) 年度から遡及入力作業を本格的に開始し、図書館、分館は無論のこと、各資料室、各研究所、法務研究科並びに寄贈図書等、現在、予定どおり平成 18 (2006) 年度末の完成を目指して順調に入力中である。(2) 貴重図書のデジタル化が、保存と有効活用の観点から行われている。既に言及したので詳細は省略。(3) 電子ジャーナル等のオンラインデータベースの充実については、平成 16 (2004) 年度に開設した法科大学院の環境整備によるところが大きいとはいえ、この 2 年間で文献探索・新聞記事検索・総合情報検索といったオンラインデータベースの導入数が飛躍的に増加した。しかし洋雑誌・外国語文献の全文検索データベースについては、タイトル数ではまだ不十分というのが現状であり、これからの問題点である。洋雑誌の価格高騰に対応するためにも、今後コンソーシアムへの参加も視野に入れながら、更なるサービス内容の充実を期す必要がある。

「量的整備」については、現在およそ百万冊の蔵書を擁する本学図書館にあってもこれで十分ということはない。ただ量的整備は体系的かつ質的整備と無関係に進めるわけにはいかない。今後の改善の方向として、教育図書・学習図書など基本図書の充実またその有効な利用方法の開発、特色ある専門分野の図書資料の更なる収集・整備、電子ジャーナルの積極的な整備と展開などがあげられるであろう。いずれにしてもそれらを適切に管理運営し有効に活用するためには十分な収容能力のある書庫が必要となる。これらも含めて中長期的展望のもとに体系的・量的充実を図っていくことが求められている。現在本学の大学総経費に占める図書館資料費の比率は、平成 16 (2004) 年度で 3.36%、平成 17 (2005) 年度で 3.27% である。今後この数字は大学の研究と教育の質的水準を維持し、社会貢献の責任を果たすためにも下回ることがあってはならないと考えている。

※参考資料

「図書館中長期計画策定に向けて」(平成 17 [2005] 年度作成)

〔基本理念〕

図書館は、研究・教育・学習の拠点であり、大学の中核である。

図書館は単なる文字情報の集積所あるいは保管庫ではない。図書館は、思索と省察を深める場でもある。

図書館は、大学の「文化」そのものであり、それを次世代に継承する役割を持つ。
ITの進展に伴い、図書館のあり方に変化はあるものの、基本的機能は研究教育条件の向上・文化の継承及び学習思索環境の整備にある。
大学図書館としての機能を果たしつつ、地域への開放や他大学等の図書館との連携を強化するなかで、特色ある図書館であることが求められる。

研究・教育に資する図書資料の充実
文化財としての図書資料の保管管理
特色ある図書資料の充実
図書資料閲覧の環境整備

〔基本目標〕

書庫・保管庫等施設設備の確保・整備
選書機能の充実
本学にゆかりのある特色ある図書資料の蒐集整備（ダンテ関係図書等）
貴重書の保管管理態勢整備
図書資料の確実な把握と整理（登録のための一時返却促進／不明・紛失図書の抜いの明確化）
レファランス機能の向上
情報リテラシー教育の充実
開館日数・開館時間の延長（規程改定）
マイクロ化の推進
電子化への対応（電子ジャーナル・データベースの充実等）
専門図書館員の養成
内外への情報発信（企画展・創立120周年記念展示会・ホームページの充実等）
地域社会への貢献（同窓生・近隣住民の閲覧・高校生の開放等）
図書館委員会の機能強化
自己点検評価・外部評価の検討（モニター会議・図書館利用に関する調査・学生に対するアンケート調査等々の活用）
次期システムへの対応（平成19[2007]年度予定）
* 図書資料の一元管理

イ 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

現在図書館は、土樋キャンパスに「中央図書館」及び「中央図書館分室(大学院図書室)」、多賀城キャンパスに「工学部分館」、泉キャンパスに「泉分館」の4施設体制となっている。各施設の現況については後掲の大学基礎データを参照していただきたい。12研究所、2資料室にもそれぞれ必要な図書・雑誌が備えられており、閲覧スペースもある。全体として施設の規模は適切であろう。

ただ書庫収容能力は、年間約2万冊増加する中で既に限界に達している。重複図書の購

入制限などの工夫にはおのずと限界があることは言うまでもない。平成 14 (2002) 年度の点検・評価報告書に「総合研究棟内に書庫スペースを確保する計画である」と記してあるが、実際には中央図書館書庫に分置されていた研究所関係の蔵書を移設したにとどまった。平成 17 (2005) 年度から地下保存書庫の整備（空調導入、書架設置）が進んでいるが、これも抜本的な解決にはほど遠い。今後早急に収容能力拡充のための施策が必要である。既存施設の大胆な転用あるいは保管スペースの新たな建設など、本学全体の将来構想の中でできるだけ早く解決されなければならない。

機器・備品状況について言えば、例えば中央図書館は築 20 年以上、泉分館も築 20 年近くたち、従来電子化への対応は必ずしも十分であったとは言えない。しかし逐次改善を加え、平成 18 (2006) 年 8 月には、情報システム関係部門の管理運営による総合ネットワークの更新作業により、各図書館内に無線 LAN のアクセスポイントが設置され、利用者の持ち込みパソコンでもネットワークに接続できる環境が整えられたことは評価される。その他、利用者の便宜のために、AV ブースコーナーのより一層の整備など機器・備品の点検は怠りなくなさなければならない。

平成 14 (2002) 年度の点検・評価報告書で今後の方策として示された「マイクロ室」の設置については、マイクロフィッシュなど資料保管のための地下保存書庫を設けたが、マイクロリーダーなど、保管資料の利用のための各種機器の設置が、管理・運営の問題から、中央図書館に一括設置する状態が続いており、「適切」かつ「有効」に資料活用がなされる状態にあるとは言いがたい。マイクロリーダーは中央図書館と泉分館それぞれに一台であり、数量のみならず、それらの機器の更新も含め、必要備品を備えた、やはり「マイクロ室」を設置することが望ましい。現在検討段階であるが、「改革に向けた方策」にまでは立ち至っていない。

ウ 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

「図書館利用者に対する利用上の配慮の状況」について、まず学生閲覧室の座席数・室数・面積など、後掲の大学基礎データを参照していただきたい。現状では適正なものと考えている。

「開館時間」については、平成 14 (2002) 年度の大学基準協会による相互評価の指摘を受けて、本学事務職員の就業規則や労働協約の枠内で、それに臨時職員を増員するなどして近年著しく改善された。平成 15 (2003) 年 7 月までは、月・水・金曜日 8 時 30 分～21 時 30 分、火・木・土曜日 8 時 30 分～20 時であったが、同年 8 月以降は、月～土曜日 8 時 30 分～21 時 30 分に、若干ではあるが、時間を延長した。現在は、平成 17 (2005) 年度「図書館利用規程」の改正を行い、平成 18 (2006) 年 4 月から、中央図書館の開館時間は、夜間主コースの授業終了後にも対応するため、平日は 8 時 30 分～22 時にまで延長されている。開館日数もここ数年増加傾向にあり、長期休暇中の土曜日及び休日の開館も視野に入れながら引き続き検討を行っている。今後は財政緊縮によるコスト削減で専任事務職員が減少しているため、業務の見直しはもちろんのこと、業務の一部外部委託の導入などによって、専任職員の負担を過剰にしない形で開館日数の拡大や開館時間の延長を行うことも検討し

ている。

「図書館ネットワーク」は、学内に関しては、3館1分室の間、さらに各研究所間の相互利用が適切かつ有効に運用されている。学外との関係では、地域、全国、海外とも、徐々に整備されつつある。これについて詳細は、「(2) 学術情報へのアクセス」の項を参照されたい。

そのほか、利用者の利用上の配慮の状況について、以下、既に具体化されていることを3点特にあげておきたい。第一に、平成17(2005)年度から、図書館利用規程を改正し、学部学生の館外帯出期間を「8日以内」から「15日以内」に変更し、利用者の便宜を図ったことである。第二に、同じく平成17(2005)年度に学生の「図書館モニター制」を導入し、モニター会議を年2回開催し、利用者の声を積極的に吸い上げ、サービス向上に努めている。また、平成18(2006)年度から、従来の大学が設置している意見箱に加えて、図書館専用意見箱を各館に設置し、図書館の自己点検に役立てている。さらに、多様なチャネルから意見を聞くために今後アンケート調査(教員と学生を対象に)を実施し、平成18(2006)年度はまだ実現していないが、図書館の今後の改善のための方策づくりに活用していきたい。第三として、講義・演習などと連携した図書館のリザーブ・サービスについて平成18(2006)年度検討されたが、まだ実現に至っていない。図書館が有効利用されていくための重要な方策として今後の課題である。

エ 図書館の地域への開放の状況

従来本学図書館が大学図書館として地域へ通常開放されていた、あるいはそれが視野に入っていたとは必ずしも言いがたい。本学図書館の場合、卒業生をはじめ本学関係の一般市民には以前から解放されていたし、学内関係機関主催の各種公開講座受講者に閲覧室を開放することも行われていた。その意味で決して閉鎖的な図書館であったわけではなかった。

図書館主催の企画展(最近では、平成14[2002]年度の「島崎藤村展」、同18[2006]年の「アジア・コレクション」展)を開催したことも、広い意味で「地域への開放」と言うことができるであろう。両展とも多数の来場者があった。これは評価できることであり、本学所蔵品の展覧、あるいは本学ゆかりの展示などを中心に、今後機会をとらえて行く予定でいる。

平成14(2002)年度からは、受験生(高校生)に8月の3週間図書館を開放している。平成18(2006)年度は、中央図書館で延べ18人、多賀城分館で10名、泉分館で64名の利用者があった。自転車又は徒歩で来館するのが9割以上であり、まさに地域へ開かれた図書館のあり方を示したものと評価することができる。なお3館の統計を平均で紹介すれば、男女比はほぼ半々、学年はほとんどが高校3年生、交通機関は今言ったように第一が自転車、次いで徒歩、次に公共交通機関となっている。リピート数は平均5回。図書館滞在時間はこれも平均で2時間30分である。さらにこのサービスを知ったのは、友人による口コミと高校教諭の指導によるものなどで半分を占めており、次いでオープンキャンパスを機にというのが続いている。これらの高校生が本学を受験するのかどうかというのとはかわりなく、広い意味での教育の一環として、可能な限り開放していく方向に行くことが望ま

しい。また夏期休暇中だけでなく、例えば推薦入試、A0 入試合格者のいわゆるブリッジ教育にも図書館が用いられるべきである。泉分館で一部実施されているが、これは今後の「改善のための方策」の一つと考えるべきであると思う。地域の市民に普段開放することが可能なかどうか、あるいはそれが良いのかどうか、そのためには例えば休日開館の実施も要請されてくるであろうが、いずれにせよ、条件を整備しつつ、今後慎重に考慮されるべき課題の一つであろう。

(2) 学術情報へのアクセス

ア 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

本学図書館の「学術情報の処理・提供システム」は基本的に平成 18 (2006) 年度末遡及入力完了による電子目録によって一元的になされることになる。ただこれらの OPAC 登録は、図書について言えば、国立情報学研究所の総合目録データベース所蔵レコード登録件数が約 7.5% であり、状況を見ながら必要なものは上げていくべきだと考えている。ただし現在でも本学図書館ホームページからすべて検索できることは言うまでもない。

学術情報へのアクセスについては、各種書誌データベースを利用者に提供し、実際の資料の入手は、主に国内については NACSIS/ILL、海外については OCLC First Search サービス、British Library 文献提供サービス、Subito (ドイツの図書館の文献提供サービス) 等を利用している。

また本学も加盟団体の一つである東北地区大学図書館協議会では、紹介状がない場合でも学生証を提示することによって加盟館を相互に利用することができるように取り決めている。

本学が学術交流を結んでいる海外の諸大学との間では、教員及び学生の相互交流が中心になっていて、図書館相互の情報交換までには至っていない。将来、何らかの形で図書館の交流のようなものが可能となれば、新たな「学術情報へのアクセス」の道が開かれる。その場合でも本学図書館が図書館交流の対象校と選ばれるとすれば、われわれの所蔵する図書資料の質と量によるものであろうから、(1) で述べたことに帰ることになるが、特色ある図書資料の体系的な蒐集整備が要請される。どのような手段による交流でも、あるいは協力でも、それは今日まさに双方向になされることが必要である。